平成２８年度生坂村固定資産評価審査委員会要旨

１．日時及び場所　　平成２９年３月２７日（月）　午後４時００分から

生坂村役場　第１会議室

２．出席者（７名）　　矢口久雄（固定資産評価審査委員長）、平林郁雄（固定資産評価審査委員）、平林秀充（固定資産評価審査委員）
藤澤泰彦（村長）、藤澤正司（住民課長）、
平林敬康（住民課税務係長）、小山淳也（住民課税務係主事）

３．協議事項

〔説明の前に、地方税法第４３２条に規定される固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出は無かったことを報告。〕

①村税収納状況について

Ｑ．法人分の住民税が昨年から５００万円ほど増加した理由は。
Ａ．大幅に利益を伸ばした会社が１社あったため。

②固定資産提示平均価額・基準宅地について

Ｑ．今年度の家屋の新築・増築の棟数は。
Ａ．木造家屋は新築が６棟、増築が１棟、非木造は新築が１棟であった。
Ｑ．住宅を取り壊すと固定資産税が高くなる理由は。
Ａ．住宅用地の課税標準額について、２００㎡までは６分の１、それを超える分については３分の１とする特例がある。住宅を取り壊すと特例が適用されなくなるため固定資産税が高くなる。
Ｑ．評価替とは。
Ａ．３年に１回、土地・家屋の価格を見直すこと。次回は平成３０年度。

③平成２９年度固定資産課税台帳の縦覧期間について

質問・意見なし